

## 4 行財政改革の取組み

### (1) 「北九州市経営プラン」の取組み

本市は、平成20年12月、「北九州市基本構想・基本計画」の策定とあわせ、「北九州市経営プラン」(取組期間：平成21～25年度)を策定しました。これは、行財政改革を含む今後の市政の経営方針を定めたものです。

#### 「北九州市経営プラン」の基本的な考え方(取組期間 平成21～25年度)

##### 【市政経営の課題】

###### このままでは財政破たんしかねない厳しい状況

地方交付税等の大幅な削減、公債費、福祉・医療費の増加等による財政状況の悪化に加え、高齢社会の進展等によって、今後もさらに厳しさを増すことが予想されます。

###### 増加・多様化する行政ニーズへの対応

市民のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、行政サービスに対する需要が高まっています。コミュニティの希薄化、地球環境問題といった新たな課題等に対する取組みを含め、「北九州市基本構想・基本計画」を実行していかなければなりません。

##### 【市政経営の基本戦略】

###### 将来的にも持続可能で安定的な財政の確立

経営プランの集中取組期間(平成21・22年度)に、200億円規模の収支改善に取り組むなど、収支が均衡する財政を目指します。

###### 多様な行政ニーズに対応しうる行政体制の構築

限られた財源の中で行政サービスの満足度を高めるため、市民・NPO等と協働したり、市民ニーズを把握して市の事業の「選択と集中」を行います。

##### 【「北九州市基本構想・基本計画」の推進と「プラスの連鎖」の実現】

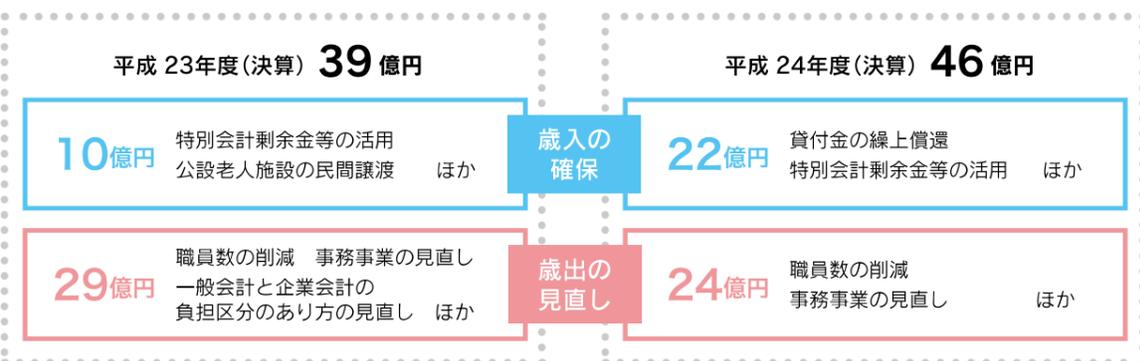
魅力あるまちづくりを推進することによって人や企業が集まり、そのことで得られる財源を使って、さらにまちづくりを推進するという「プラスの連鎖」につなげていきます。

### (2) これまでの行財政改革の取組み

本市は、集中取組期間内(平成21・22年度)の200億円規模の収支改善と併せてこれまで市職員数の削減、事業の民営化・民間委託の推進など継続的に行財政改革に取り組んでいます。

#### ① 収支改善の取組み

集中取組期間が経過した平成23年度以降も、不断の努力として、引き続き収支改善に取り組んでいます。



### ② 市職員数の削減

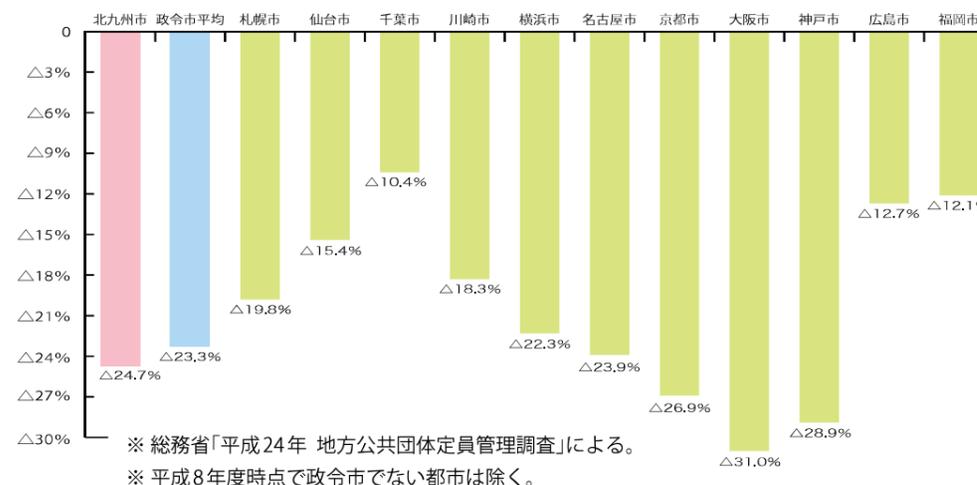
市職員数については「北九州市行政改革大綱」に基づく取組みを始めた平成8年度と比べて約24.7%(2,808人)減らしています。8,000人まで減らすことを目標に取り組んでいます。

#### 【職員数の推移】～8,000人体制が目標～



#### 【職員数の削減率(政令市比較)】

(平成8年4月1日時点の職員数からの削減状況)



### ③ 公民パートナーシップの推進

#### 【公民連携の取組み例】

##### 民営化・民間委託等の推進

指定管理者制度<sup>※13</sup>の導入  
公の施設 533施設のうち 280施設で導入済  
(平成25年4月1日時点)  
経費削減効果 約31億円(平成15年度～24年度)

- 図書館開館時間の延長
- 市営駐車場の長時間割引の設定
- 新規企画事業の実施 等

##### PFI<sup>※14</sup>等による民間活力の導入

北九州市黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備等  
PFI事業  
ホール、図書館の一体整備により、副都心黒崎に  
新たな交流拠点を形成  
経費削減効果 約9億円(平成22年度～39年度)

- サービス向上  
ホール、図書館が連携したイベントの実施
- 民間投資の誘発(賑わいづくり)  
シニアマンション、商業施設の設置 等

#### 用語解説

※13【指定管理者制度】株式会社やNPO法人などの民間事業者を「指定管理者」に指定し、市の公共施設の管理運営を行ってもらう制度です。

※14【PFI】“Private Finance Initiative”の略で、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を民間事業者が一括して実施する手法です。

### (3) これからの取組み

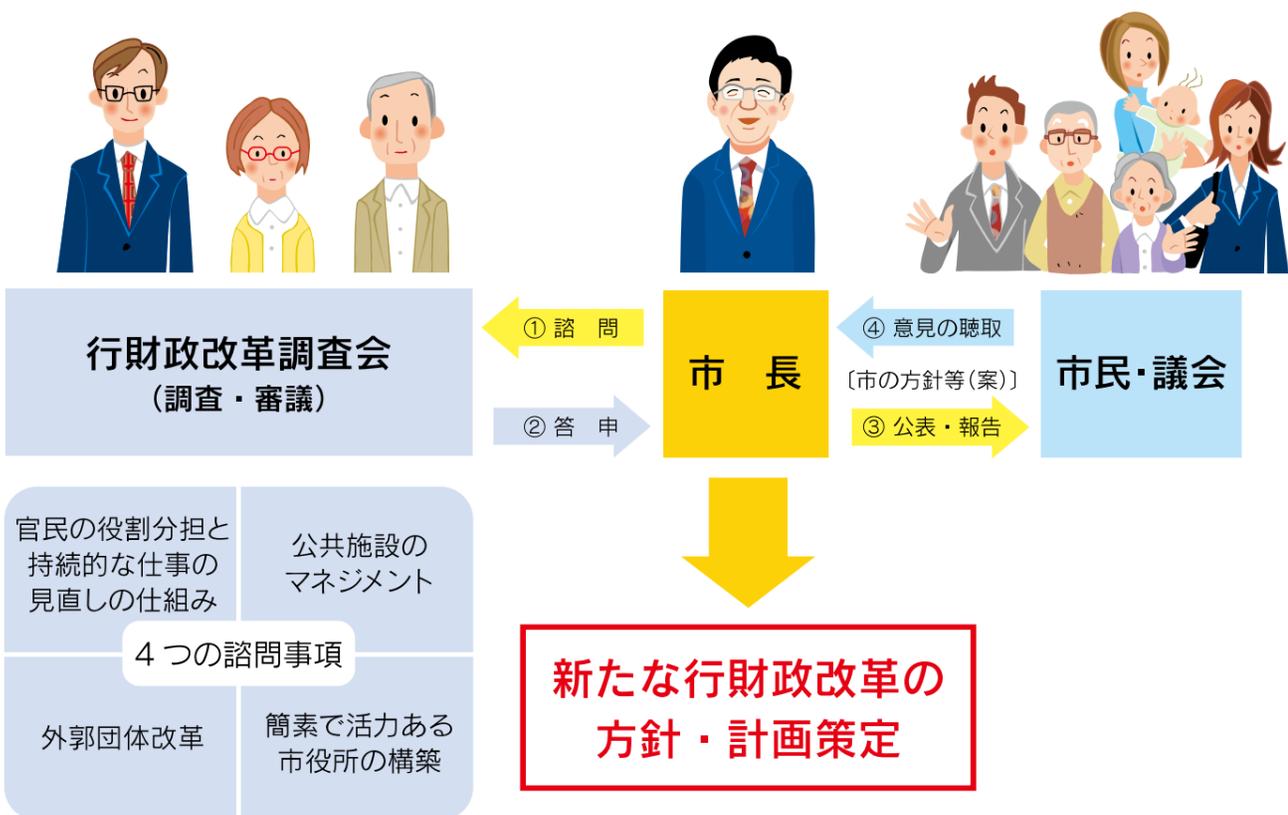
地方自治体を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中、様々な行政課題に着実に対応するためには、より一層の「選択と集中」を進めていく必要があります。

このような状況の下、本市においては、都市の活力を生み出す成長戦略に取り組むことと併せ、中長期的な視点で、政策実現の基盤となる行財政運営全般にわたる見直しを行う必要があります。

行財政改革に関しては、平成24年4月、有識者から成る「北九州市行財政改革調査会」を設置し、今後の方向性等について、議論がなされています。

**「北九州市行財政改革調査会」(平成24年4月設置)**

- 4つの事項を諮問
- 学識経験者、経済界、労働界等からの7名の有識者で構成
- スピード感を持って行革を進めるため、検討を終えた項目から、順次答申を出す



調査会からの答申を踏まえ、市民の意見を幅広く聴取した上で、簡素で効果的かつ効率的な行財政運営に向けて、平成26年度以降の新たな方針・計画の下、行財政改革に取り組んでいきます。



### 【今後の取組みの方向性】

#### (1) 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組み

##### ①官民の役割分担

「民間でできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、これまで市が直接行ってきた業務等を、市が行う必要性やサービス水準、コスト等の視点から十分検討し、積極的に民間委託等を進めます。

##### ②持続的な仕事の見直しの仕組み

市の取り組む全ての事業等について、現在の行政課題に対する必要性などの観点から総点検を実施し、事業実施の見直し・改善を図ります。この総点検結果を踏まえ、毎年度実施する、行政評価により、事業の有効性・経済性・効率性などを検証した上で、予算編成に活用していきます。

#### (2) 公共施設のマネジメント

本市は、五市合併の影響等によって他都市と比べて多くの公共施設を保有しており、近い将来、大規模改修や更新に多額の費用が必要になります。そのため、市の将来を見据え、真に必要な施設については整備・更新する一方で、全体の保有量を抑制する観点から、施設の複合化や多機能化を進めるとともに、整備当初の使命が薄れた施設は廃止するなど、選択と集中による公共施設マネジメントに取り組めます。

#### (3) 外郭団体改革

行政の補完的役割を担う外郭団体については、これまでも外郭団体としての役割を終えているものの廃止や、直営化や民間活用等機能の代替により、団体の統廃合に取り組んできました。今後も、外郭団体の存在理由を含め、その運営について、「市の政策の一翼を担い、市が直接担うより効果的かつ効率的な事業運営ができ、民間委託等でできない、または適さない」という役割に照らして妥当であるか、絶えず見直しを行っていきます。

#### (4) 簡素で活力ある市役所の構築

職員自らが、時代・状況の変化に応じ、的確に課題を捉え、絶えず現状維持から現状打破を志向する「課題解決型・成果重視型組織への転換」を目指し、「事業の選択と集中及び責任ある執行体制の構築」及び「職員の能力・モチベーション等の向上」に取り組み、職員の意欲・能力が最大限発揮できる少数精鋭のもと、簡素で活力ある市役所を構築します。

**行政サービスを向上させるための取組み**

**【行政評価システム】**

「元気発進!北九州」プランを着実に推進していくため、『行政評価システム』を導入し、プランの主要施策や事業について評価を行い、PDCAマネジメントサイクルの中で改善を繰り返すことで、行政サービスの向上を図ります。

**PDCAマネジメントサイクル**

**? 行政評価って何?**

市役所にとっての「行政評価」は、人間にとっての健康診断や人間ドックに当たります。市役所も、定期的に健康診断や人間ドック(行政評価)を受け、検査結果をもとに、治療や生活習慣の改善(業務の見直し)などを行います。

評価結果は、市のホームページでご覧いただけます。  
[トップページ](#)>[市政情報](#)>[監査・行政評価](#)>[行政評価](#)